

## 地域防災拠点運営委員会助成金手続きの手引き

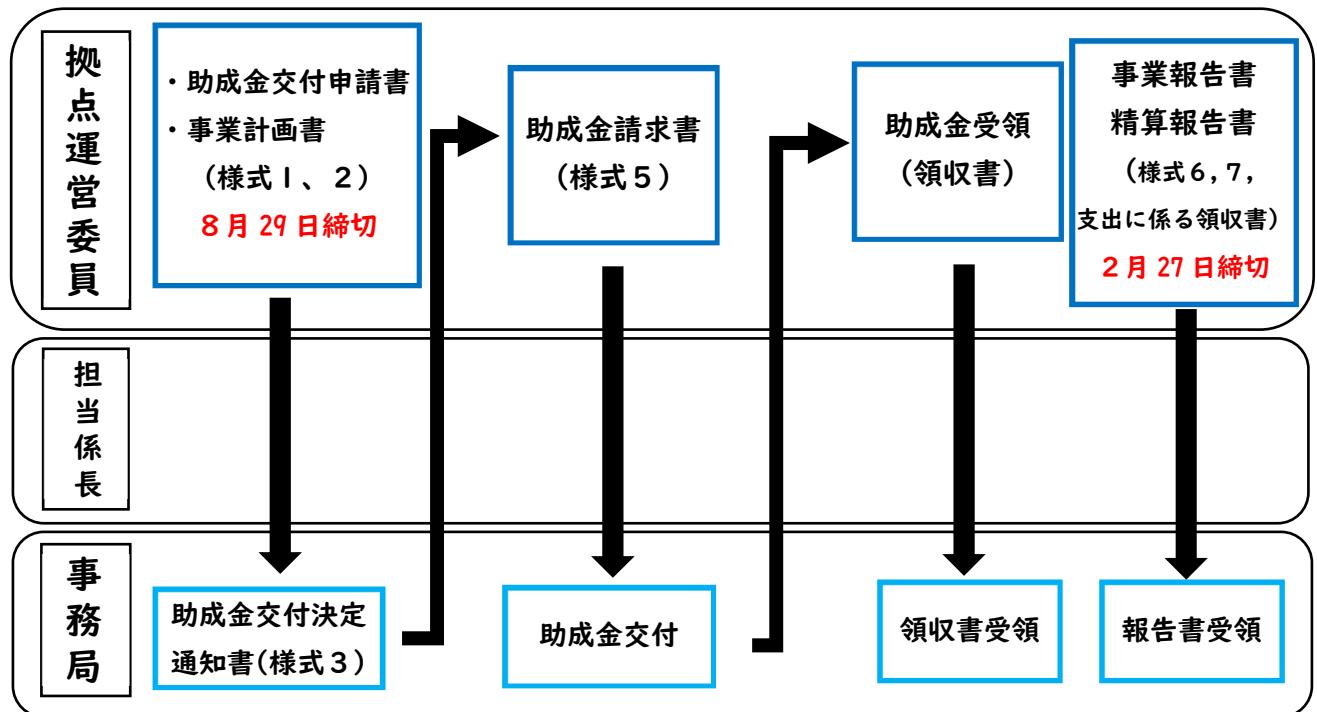
### ！！注意！！

令和7年度に助成金の要領が改正されたことに伴い、  
各種様式が更新されています。

ご提出の際は最新の様式を使用してください。

※データで管理されている場合も、HPからデータを  
ダウンロードし、更新をお願いします。

## 助成金手続きの流れ



## 1 助成金の申請

助成金交付申請書（様式1）及び事業計画書（様式2）を作成し、令和7年8月29日（金）までに担当係長あて提出してください。

様式1及び様式2の内容が適正と認められる場合は、助成金交付決定通知書（様式3）を担当係長経由でお渡しします。

助成金交付申請書

戸塚区地域防災拠点運営委員会  
連絡協議会会長様

（住所）\_\_\_\_\_

小・中学校地域防災拠点  
運営委員会委員長

（氏名）\_\_\_\_\_  
(自署の場合は印鑑不要)

戸塚区地域防災拠点運営委員会助成金交付要領に基づき、  
年度助成金を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 申請額  
¥ \_\_\_\_\_ - (限度 7万5千円)

【添付書類】  
1 事業計画書(様式2)

基本的には、限度額(7万5千円)で  
申請しますが、少なくとも問題ありません

(様式2)

事業計画書

運営委員会名 運営委員会開催予定	予定で構いませんので、運営委員会 を開催する日程等を記載します。
訓練計画	訓練実施の日時、場所、内容等が記 載されているか確認してください。

## 2 助成金の請求

助成金交付決定通知書（様式3）を受領後、助成金請求書（様式5）を担当係長あて提出してください。事務局が様式5を受領後、助成金（現金）を担当係長経由でお渡しします。

助成金を受領しましたら、領収書に必要事項を記入のうえ、担当係長に提出してください。

地域防災拠点 運営委員会委員長	戸塚区地域防災拠点運営委員会 連絡協議会 会長 _____
<b>助成金交付決定通知書</b>	
平成 年 月 日に申請のありました助成金について、次のとおり交付することを決定しましたので、通知します。	
1 交付金額 ￥75,000.-	
※適正な請求書を受理した日から起算して30日以内に交付します。	

(様式5)	
年 月 日	
<b>助成金請求書</b>	
戸塚区地域防災拠点運営委員会 連絡協議会会長 様	
(住 所) _____	
小・中学校地域防災拠点 運営委員会委員長	
(氏 名) _____ (自署の場合は印鑑不要)	
年 月 日で交付決定を受けた助成金について、次のとおり請求します。	
￥ _____ . -	
ただし、_____ 小・中学校地域防災拠点委員会助成金として	

### 3 事業報告及び精算報告

事業の終了後、事業報告書（様式6）、精算報告書（様式7）及び様式7に記載した支出に係る領収書を令和8年2月27日（金）までに担当係長あて提出してください。

※期限までに提出ができない場合は、事前に総務課防災担当にご連絡ください。

	年 月 日	
事業報告書		
戸塚区地域防災拠点運営委員会 連絡協議会会長 様		
助成金交付決定通知書の 日付を記載します。		
(住 所) _____ 小・中学校地域防災拠点 運営委員会委員長		
(氏 名) _____ (自署の場合は印鑑不要)		
年 月 日に交付決定を受けた事業について、関係書類を添えて、次のとおり報告します。		
運営委員会開催状況	拠点運営委員会の開催状況の日付、 内容等を確認してください。	
訓練実施状況	訓練実施状況の日付、内容等を 確認してください。	

精算報告書	年	
戸塚区地域防災拠点運営委員会 連絡協議会会長 様	小・中学校地 運営委員会	支 出 内 容
(氏 名) _____ (自署の場合は印鑑不要)	支出内容の証明として <b>領収書の提出</b> が必要です ※宛名は「○○地域防災 拠点運営委員会」	
戸塚区地域防災拠点運営委員会助成金交付要領に基づき、 報告をします。		
1 受領助成金額	¥	.-
2 支出額	¥	.-
3 残額(余剰金)	¥	.-
※ 残額については、返納します。		
【執行状況】		
日付	内	容
領収書に記載の日付、 内容、金額が間違いない かを確認してください。		

## 助成金の交付にかかるQ A

Q 助成金は申請してからどのくらいで交付されるのか。

A 各提出様式の内容が適正であれば、申請後1か月程度で交付します。

Q 他の用事で区役所に行く予定があるので、各様式を総務課防災担当に直接提出してもよいか。

A はい。可能です。

Q 助成金を銀行振込で受け取ることはできるか。

A 銀行振込による助成金の受け取りを希望する場合は、手続き方法を個別にお伝えいたしますので、総務課防災担当までご相談ください。

Q 領収書を紛失してしまった。どうすればよいか。

A 他に助成金を使ったと認められる書類の有無を確認し、ない場合は返還していただきます。

そのほか、ご不明な点がありましたら、総務課防災担当までお問合せください。

### 【お問合せ先】

戸塚区総務課防災担当 橋本、中川

電話 045-866-8307

FAX 045-881-0241

Eメール to-bousai@city.yokohama.lg.jp